保管用

株式会社ユーイング

誘電体蛍光灯取扱説明書

対象器具	EF-A-20T120 （笠型2灯タイプ）
適合ランプユニット	**誘電体蛍光ランプユニット　EF-L270EX-N-PNU （1200mm）**

このたびはユーイング製誘電体照明ユニットをお買い上げいただきまして誠にありがとうございました。
お使いになる方や他人への危害と財産の損失を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、
この取扱説明書を良くお読み下さい。
・器具の施工には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず工事店に依頼して下さい。
　※素人工事は法律で禁じられております。

●安全上のご注意●　商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を示しています。

・工事が終了しましたらこの説明書は必ずお客様にお渡しください。

工事店様へ　施工上の注意

⚠ 警告

誤った取り扱いをすると、人が死亡したり重傷を負う可能性が考えられる内容を示しています。

・器具の取り付けは、質量に耐える所に取扱説明書に従って行って下さい。
　取り付けに不備があると器具落下、感電、火災等の原因となります。
・電源線接続の際は、器具本体の取り付けに従って確実に行って下さい。
　接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因になります。
・アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行って下さい。アース工事が不完全な場合は、感電の原因になります。
・器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。
・ランプユニットに傷をつけたり、衝撃や力を加えないでください。（破損、けが防止のため）
・器具に表示された電源電圧（定格電圧±10%）以外の電圧で使用しないで下さい。
　間違って使用しますと誘電体蛍光ランプユニット、誘電体蛍光灯電子安定器などの短寿命、火災の原因となります。
　（器具の定格電圧と電源電圧は器具を取付ける前に必ず確認して下さい。）
・使用地域の周波数以外のものを使用しないで下さい。
　間違って使用しますと誘電体蛍光ランプユニット、誘電体蛍光灯電子安定器などの短寿命、火災の原因となります。

⚠ 注意

誤った取り扱いをすると、傷害もしくは物的損害に結びつく可能性が考えられる内容を示しています。

・この器具は屋内専用です。0℃～40℃の範囲で使用するように設計してあります。
　温度範囲外で使用しますとちらつきや短寿命の原因になります。
・直射日光の当たる場所、湿気の多い場所、振動のある場所、雨の吹き込みを受ける場所、腐食性ガスが発生する場所では使用しないでください。火災、感電、落下の原因になります。

・お客様はお読みになったあとも必ず保管して下さい。

お客様へ　使用上の注意

⚠ 警告

誤った取り扱いをすると、人が死亡したり重傷を負う可能性が考えられる内容を示しています。

・誘電体蛍光ランプユニット交換やお手入れの際は、必ず電源を切って下さい。感電の原因となります。
・誘電体蛍光ランプユニットや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないで下さい。
　火災の原因になります。

⚠ 注意

誤った取り扱いをすると、傷害もしくは物的損害に結びつく可能性が考えられる内容を示しています。

・器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってから拭いて下さい。
・器具を清掃する際に、ソケットなど樹脂部品には水、洗剤、薬品などは使用しないで下さい。
　部品の劣化や感電の原因になります。
・誘電体蛍光ランプユニットを清掃する際は誘電体蛍光ランプユニットを器具から外して乾いた布で拭いてください。
・照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。
　点検交換をおすすめします。
・周辺温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
・1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検してください。
　また、3年に1回は工事店等の専門家による点検を実施してください。
　点検をせずに長時間使用し続けると、まれに感電・落下・火災に至る場合があります。

各部のなまえと取り付けかた

1. 取り付け前の準備
・器具質量に十分耐えうるよう、取付ボルトまたは、木ネジ取付部(ネジ掛かり代)の強度を確保する。
(取付ボルトは、**W3/8**または**M10**を使用し、必ず、座金を入れてください。)
(取り付けボルトの出しろは**15～30mm**です。)
(木ネジは、丸木ネジの呼び**4.1**以上を使用する。)
不備があると器具落下の原因となります。

2. 本体の取り付け
・電源線、アース線を本体の電源孔から引きこんでおく。
(適合電線φ1.6～φ2.0、ストリップ長さ10～12mm)
・本体を取付ボルトまたは、木ネジで確実に取り付ける。

3. 電源線の接続
・電源線、アース線を端子台に確実に差し込む。
リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。
・D種(第3種) 設置工事が必要。
・端子台の容量は20Aです。

4. 反射板の取り付け
・化粧ネジを締める。確実に反射板を取り付ける。
取り付けが不完全な場合、反射板落下の原因になります。

5. ランプユニットの取り付け
・緩衝材を取除き、ランプ電極ケースを電極ソケットに「カチッ」と音がするまで確実に差し込んでください。
・その際、「ランプロック」が右図のように傾いていないか、左右均等になっていることを確認してください。
※差し込みが不完全な場合、落下や不点灯の原因となります。
(一度『ランプ電極ケース』を引っ張り、確実に接続されているか確認をして下さい。)

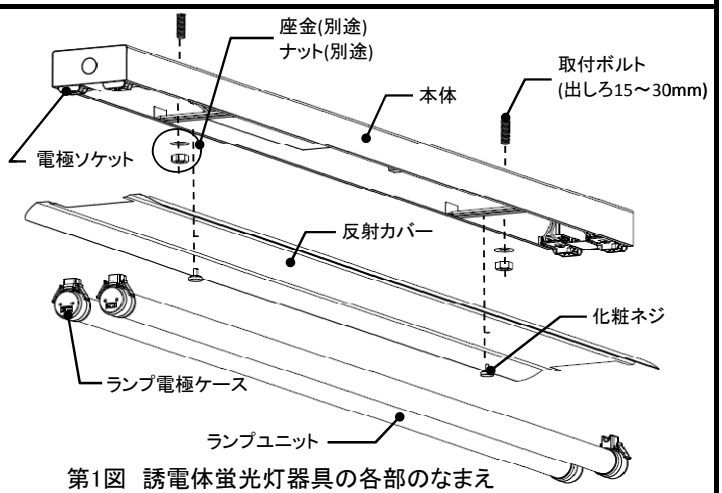

第1図 誘電体蛍光灯器具の各部のなまえ

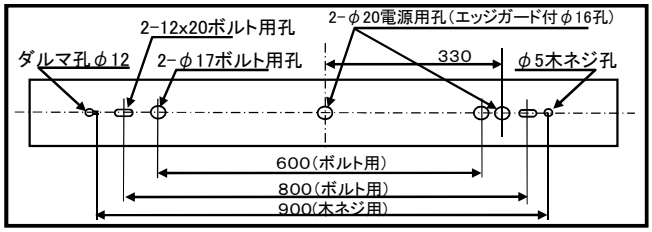

第2図 背面仕様図

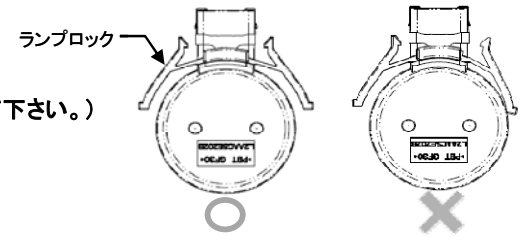

⚠ 使用上のご注意

・ラジオ、テレビや赤外線リモコン方式の機器は、なるべく照明器具から離して使用してください。雑音が入り正常に動作しない場合があります。
・同時通訳機等の誘導無線をご使用になられる場合、雑音が入る場合があります。事前に確認し、対策を講じてください。
・周囲温度が低い場合、明るくなるまでに時間がかかります。 点灯後、約10分間は明るさや光色が若干変化します。
・本製品は、誘電体蛍光ランプユニット専用です。他社蛍光ランプを取り付けては使用できません。
・長時間使用しない場合も誘電体蛍光ランプユニットを照明器具から取り外さないでください。

お問い合わせ先

修理・お取り扱い・お手入れについてのご不明な点は、下記までお問い合わせください。

株式会社ユーイング **お客様ご相談窓口　　TEL:0120-911-597** 〒639-1124 奈良県大和郡山市馬司町800番地 受付時間:午前9時～午後5時/月～金曜日(祝日・当社休日を除く)	お客様から提供頂いた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。

保証期間	保証内容	保証の免責事項
この商品の保証期間は、商品のお買い上げ日より1年間です。但し、安定器については3年間です。 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分とします。	取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に、故障した場合には、無償修理させて頂きます。	保証期間内でも、次の場合には有料修理となります。 1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷 2)お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下、などによる故障及び損傷 3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷 4)車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷 5)施工上の不備に起因する故障や不具合 6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わない事による故障及び損傷 7)日本国内以外での使用による故障及び損傷 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

株式会社ユーイング　営業統轄　FA営業部　　〒556-0017　大阪市浪速区湊町1-2-3(マルイト難波ビル19F)　　TEL 06-4396-8223　FAX 06-4396-8233

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。